


児童相談所関連研修「第1回 児童福祉司任用前講習会・指定講習会」

【日時】	令和2年9月28日(月)、29日(火)、10月2日(金)、6日(火)、7日(水)、12日(月)、13日(火) 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	58名
【講師】	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都児童相談センター 職員 ・くれたけ法律事務所 弁護士 磯谷 文明 氏 ・明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授 川松 亮 氏 ・鎌倉女子大学学術研究所 子ども発達臨床研究施設 研究員 加藤 吉和 氏 ・大阪府 枚方市 子どもの育ち見守りセンター 職員 ・子どもの虹情報研修センター 研究部長 増沢 高 氏 ・松戸市立総合医療センター 小児科 副部長 小橋 孝介 氏 ・愛育研究所 客員研究員 山本 恒雄 氏 ・子どもの虹情報研修センター 研修部長 中垣 真通 氏 ・千葉県柏児童相談所 職員 ・厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 職員 ・法律事務所たいとう 弁護士 吉川 由里 氏 ・東京都福祉保健局 生活福祉部 保護課 職員 ・東京都福祉保健局 少子社会対策部 育成支援課 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>児童相談所における児童福祉司として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得し、特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。</p> <p>研修内容到達目標及びカリキュラム等については厚生労働省が示す基準に基づく。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子どもの権利擁護 ② 子ども家庭福祉における倫理的配慮 ③ 子ども家庭相談援助制度及び実施体制 ④ 子どもの成長・発達と生育環境 ⑤ ソーシャルワークの基本 ⑥ 子ども家庭支援のためのケースマネジメント ⑦ 児童相談所における方針決定の過程

	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 社会的養護における自立支援 ⑨ 関係機関（市区町村を含む）との連携・協働と在宅支援 ⑩ 行政権限の行使と司法手続き ⑪ 子ども虐待対応の基本 ⑫ 非行対応の基本 ⑬ 障害相談・支援の基本 ⑭ 児童福祉論 ⑮ 障害者福祉論  <p style="text-align: center;">＜講義の様子＞</p>
<p>【受講生の声】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験の裏付けのあるお話でしたので、大変有意義な内容で勉強になりました。実務をしていく上で必要なお話をたくさん聞くことができました。 ・支援者としての動きだけを考えていたので、改めて子どもという観点について学ぶことができました。 ・事例も交えて講義いただき、子どもに対する支援者として心掛けるべきことを改めて確認できました。 ・相手のある仕事なので、共に考え、より良い状態に導けるよう歩幅を合わせて前に進もうとすることが大切と改めて思いました。 ・マルトリートメントという視点をもって早期介入、予防的支援をしていくことの重要性が理解できました。 ・実務上で必要になる関係機関への態度や連携する際の視点を学べたので、これからの連携に活かしていきたいです。 ・一方的な指導ではなく、家族や親子関係の再構築に向けて、ともに試行錯誤していくことがケースワークに必要であると思いました。 ・演習を行っていく中で、いかに自分自身の先入観や決めつけで話を聞き、表現してしまっているか分かりました。 ・愛着形成には養育者の関わりが重要で、不適切な関わりが何世代も連鎖することをどうにか食い止めることを目指して介入していきたいです。 ・虐待対応における通告時の聞き取り方は実践で活かしたいです。また、チーム対応の大切さを実感しました。 ・医師からの視点でアセスメントに必要なポイントを教えていただくことができました。動画や画像も使用されており、理解しやすかったです。 ・生活保護やひとり親家庭に対する支援は重要なことであるが、自身がよく分かっていない節があったため、学ぶことができ良かったです。 ・児童福祉に関する法律について概観することができました。押さえておくべきポイントがまとめられており、振り返る際に非常に役に立つと思いました。